

○議長（高橋正博君）

4 番 鈴木美香君。

○4 番（鈴木美香君）

4 番、立憲民主党の鈴木美香です。

まず、冒頭一言申し上げます。今日は参議院選挙の公示日です。会期決定の折にも反対しましたが、国政のかかる大事な日にあえて議会を開くとは非常識だと思います。香川県下で他市町は日程や時間をずらすなどして、今日のこの時間に、

○議長（高橋正博君）

通告内容以外のことは、質問を控えてください。

4 番 鈴木美香君。

○4 番（鈴木美香君）

では、質問にまいります。本日、今回は3つご質問させていただきます。

では1つ目、ファミリーサポートの設置を。町はファミリーサポートを現状ではどう考えていますか。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

ファミリーサポートとは、会員制の子育て支援サービスで、子どもの一時的な預かりなどの援助を受けたい利用者側会員と、子どもの受け入れを希望する受け手側会員が、会員同士で子育てを支え合うことで子育て家庭の負担を軽減しようとする取り組みでありまして、ファミリーサポート事業を実施する上で、必要となる会員登録や会員同士のマッチング、講習会などの業務を行うのがファミリー・サポート・センターと認識しております。以上です。

○議長（高橋正博君）

4 番 鈴木美香君。

○4 番（鈴木美香君）

県下でもファミリーサポートを希望する声が多いです。現代は、祖父母なども働いており、家族に幼少の子どもの面倒を見ることが一般的ではなくなっています。そして、移住者など身近に親族などいない家庭も増えています。

また、若いお母さんたちは不慣れで不安なことも多いと思われます。岡野町長は3月議会の施政方針で「子育てしやすい町」とうたっています。必要とされている優先順位の高い制度だと思っています。

また、コロナにより全国的に若い世代の移住者が増加しているとの報道があ

ります。その鍵となるのが子育て環境の整備に注力しているということです。風光明媚、小豆島としてのブランド、そのうえで子育て環境が整っていたら移住増加も見込まれるのではないかと思います。土庄町として今後、設置してほしいと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

鈴木議員のご質問にお答えします。

実は、町では平成31年1月なんですけど、第2期子育て支援計画を策定する際にアンケート調査を実施しておりまして、ファミリー・サポート・センターについてもニーズ調査を行っています。その結果としては、ニーズはほとんどなかったというものであります。

また、土庄町ではそもそも、このサポートセンターにつきまして、子どもを受け入れてくれる方、すなわち受け手側会員となっただけの方が見つかりにくいという課題があります。その理由としては、利用者側、受け手側ともに利用中のけがや事故についての心配が根強いことなどがあげられるところでありまして、今直ちに事業を開始できる状況ではありません。

こうしたことから、ファミリーサポート事業は、放課後こども教室とか放課後児童クラブなどと同様に、「子どもの居場所」を確保するという意味では有効な一方策と思われますが、現段階でのファミリー・サポート・センターの設置は難しいと考えております。

しかしながら、利用ニーズの動向や受け入れ先の確保の見通しなどには引き続き留意しながら、ファミリーサポート事業の必要性や実現性を見極めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

ちょっと私が聞いた声とは違うんですけども。いずれにしても前向きに若いお母さんとか、私の周りには要望が強いので前向きに取り組んでいただきたいと思います。

では2つ目、水上バイクの規制の件、2021年9月の一般質問で、水上バイクの対策の一般質問をしました。香川県、警察、海上保安署等関係各所と連携し、危険行為に対し注意喚起に努めるとの答弁をもらいました。その後、町として具体的に何か対策をしましたか。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

水上バイクの規制についてでございます。小豆島海上保安署によりますと、過去 3 年間の小豆地域における水上バイクによる事故はなく、迷惑行為等の通報件数は 13 件とお聞きしております。

また、水上バイク等の操縦に関する指導や周知啓発につきましては、海上保安庁において、海岸等の巡回をはじめ、小型船舶免許の講習における安全指導やリーフレットによる啓発活動等を行っているとお承知しております。

海上における危険行為等につきましては、海上保安庁において関係法令に基づき取り締まりを実施しているほか、緊急通報のための「118 番」の運用も開始しております。

また、香川県におきましても、罰則を伴う「香川県迷惑行為等防止条例」において、海水浴場における水上バイク等の危険行為を禁止しており、それに抵触する場合には、海上保安庁や県警において適切に対処されるものと承知しております。

また町では、危険防止の具体策としまして、要望等のあった海水浴場に防護ネットの設置をしたところがございます。また、町広報でも国や県と連携しながら周知啓発を行っていくところがございます。

今後も関係機関と情報共有しながら、水上バイク等の利用が適切に行われ、安心・安全の確保ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（高橋正博君）

4 番 鈴木美香君。

○4 番（鈴木美香君）

いろいろしていただいて、たいへんありがたいと思っています。ただ、今年も 5 月 20 日土渕海峡で騒音をまき散らして、狭く天井が低い暗渠で高さに制限がある中を十数台が猛スピードで潜り抜けるのを目撃しました。

県の 6 月の広報紙にも水上バイクの注意喚起が掲載されておりました。県も注視しているのではないかと思います。

私としては具体的に、県、町、海上保安庁、港湾関係者、海水浴関係者、自治会、水上バイク利用者など可能な限り関わる人達を集めて、一度話し合いですとか、していただけないかなと考えているのですが、そのあたりはどうとらまえますでしょうか。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

現在も海上保安署であったり、県警などと関係機関とは随時、その都度都度で情報共有を行っておるところでございます。また、要望のありました自治会であったり、海水浴場組合などとは、随時協議しまして先ほど申しましたように対応しているところでございます。

水上バイクの利用者となりますと、地域にそのような団体等ありませんし、また、利用者も県外から来る方もたくさんおられると思います。会議となりますと、なかなかそのあたり難しいのかなと思っております。

ほとんどの利用者がルールを守りながら楽しんでいる中で、危険行為を行う者につきましては、法に基づきまして、行政処分であったり、県条例に基づきまして罰則規定の伴う条例もございますので、現状では安全な利用の周知徹底であったり、講習における安全指導、そのあたりを徹底しながら、利用者自身がモラルを守っていただく。そして、危険行為の自粛、自重をお願いしていくことになろうかと思っております。

また、その際には通報等が有効な手段と思われまますので、もしそういう危険行為を見つけられましたらですね、118番通報など、もしくは海保に直接とかですね、通報をしっかりとさせていただきながら、地域の目で監視をしていくところも効果的なかなと思っております。以上です。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

SUP、小部の海岸の件なんですけど、以前も言いましたけどSUPを子どもたちが週末になって学校があるんです。子どもたちの周りに関西の方から来られている水上バイクが走っていて、それは私はとっても危険だと思っております。知床遊覧船のように危ないって周りでうわさされていたのに、事故が起こるといことが限りなくないように、難しいのはよく分かるんですけど、一度集まってですね、まず話し合っって状況を共有していただくというのが、私は本当に一番大事かなと思っていて、なにをそれで言うかという、明石が今年の8月に危険走行があつて、会をそういう、私が先ほど申しました会を3回か4回開いて、3月に懲罰込みの条例を発効したんです。そういうところができるのであれば、規模が違つとおっしゃるのかも分かりませんが、それは市町村の姿勢ひとつだと思っております。

以前、課長にもお伺いしたんですけど、ネットにもワールドジェットスポーツマガジンのサイトに土渕海峡で水上バイクが潜り抜ける写真があるんですね。これ、宣伝になります。これに関して課長にはお願いしてたんですが、どうされましたか。「削除するように言ってほしい」と、私は言った記憶があるんで

すけれど。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

なかなかですね、ネット等の削除につきましては、ご存知のようになかなか難しいところがございます。そのあたりを削除要請という以前ですね、観光地に伴う航行の規制といいますか、そういうのは基本できませんので、そのあたり土渕海峡の話だと思うんですけども、管轄が、昨年も答弁させてもらいましたように県の管理となると。そのあたりの情報が県のほうにも行ってますので、そのあたり県と町で何ができるか、どういうことができるかということは、協議とか話し合いをしている状況でありまして、何か対策が打てるようでしたら対策を打ってまいりたいと今、考えております。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

私は個人的にはすごく危機感を感じているんですけども、どうしてもやっぱり行政の方と温度差を感じてしまいますが、ぜひもうちょっと注意していただきたいかと思えます。

では3つ目、最後の質問をさせていただきます。

さまざまな課に審議会がありますが、その必要性をお伺いします。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

各課で設置している審議会には、地方自治法を根拠とする附属機関と、有権者等からの意見交換等を行う懇談会等の2種類がございます。

附属機関としての審議会は、法令または条例で定めるところにより設置される機関であり、行政執行に伴い必要な調停、審査、答申、調査等を行うことを目的としております。また、懇談会等としての審議会は、附属機関とは異なり、合議体としての意思決定および意見集約を行うことなく、有識者等からの意見聴取、意見交換等を行い、専門的知識や意見を町政に反映させることを目的としており、規則または要綱の定めるところにより設置しております。

複雑化、専門化している行政需要に対応するため、有識者等からの助言や意見などを町政に反映させる仕組みは重要と考えており、その中で、学識経験者や関係団体などで構成される審議会の果たす役割は大きく、必要性は高いと考えて

おります。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

では、その大事な果たす役割の大きい審議委員はどのように選んでいますか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員の2点目のご質問にお答えいたします。

審議会の委員は、各業務を所管する担当部署において、各機関の設置条例等に規定している構成者の中から、審議内容に適した委員を選定しております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

将来の町のありようなどの計画を決める重要な複数の審議会委員に、同属者が複数任命されており、偏りがあるのではないかと思います。町はどのような認識をされていますか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員の3点目のご質問にお答えいたします。

各審議会で審議される内容が、町民の皆さまに広く関係することが多いため、自治会や老人会、婦人会など、加入者の多い団体の代表者が、複数の審議会に重複して選定される傾向はございます。

しかし、代表者の方々は個人的な見解で意見されるわけではなく、各団体を代表し、団体の意見として発言されておりますので、代表者が委員に選定されること自体には必然性があると認識しており、また、各団体の代表者が会員の意見を集約した上でご発言をいただければ、結果的により多くの意見を聴取できることになると考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

特に都市計画などの審議会は、町のありよう、建築物などを含め10年後、30年後を想定した計画を審議していると思います。審議委員の年齢に疑問を禁じえません。

若い現役世代が当事者として参画してもらう必要があると考えます。現役世代のもう少し若い人を、半数以上選任するべきではありませんか。

○議長（高橋正博君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

鈴木議員の都市計画審議会につきましてのご質問にお答えいたします。

都市計画審議会は、都市計画道路や下水道などの都市に欠かせない施設の計画決定や変更および土地利用の制限など都市計画法に定めている内容について審議する機関でございます。

土庄町都市計画審議会条例で組織および運営に関する必要な事項が定められており、委員につきましては同条例に基づき、学識経験者等である各種団体の会長等を選定しているところでございます。

都市計画審議会におきましては、昨年度策定した土庄町都市計画マスタープランおよび今年度着手する土庄町立地適正化計画案を反映した事柄について審査することとしておりますが、これらのプランや計画の策定委員には、香川大学の教授、国土交通省四国地方整備局および香川県職員の3名のほかに、町内関係機関の代表者6名を選定し、6名のうち3名が30代から40代の若い現役世代となっております。なお、必要に応じまして、このほかにも委員の選定を考慮したいと考えております。

また、今回の土庄町立地適正化計画策定においては、ワークショップの開催も計画しており、若い世代を含め、より広く多くの住民の方のご意見をお伺いしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

委員会でもワークショップを利用すればいいというご発言があったかと思いますが、やはり私は、もっとコアな審議委員に若い人、このような激動の時代ですごく入れ替わっているときに、柔軟な考え方というのは若い方ではないと発想が浮かばないかと思えます。同じような人ばかりだと、どうしても固まった発想になりまして、先に進めないと思っております。

終わりに、三枝前町長在任中から継続した同じ人選で、しかも同属者等が町の再審、または中枢の情報を知り得る立場に居続けることは、以前の体制を温存させることにつながるのではありませんか。また、外部からそう見なされても仕方がないのではないかと。重要な審議委員の人選を一新することはとても大事だと思います。

町の透明度を高めることこそが、住民の信頼を取り戻すことになるのではな

いかと考えます。このようなことから審議会についても、町の一層の信頼回復を最優先課題にしてほしいです。以上です。本日の質問終わります。